

平成24年11月定例会 経済委員会（事前）

平成24年11月20日（火）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

有持委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、労働委員会関係の調査を行います。

労働委員会関係の11月定例会提出予定議案はありませんが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることといたします。

【報告事項】（資料①）

- 終結した事件について
- 新規申請のあった事件について
- 個別的労使紛争解決サービスの運用状況について

蛭多労働委員会事務局長

今議会で御審議いただく提出予定議案はございませんが、3点御報告させていただきます。

報告資料の1ページをお開きください。

1の終結した事件についてでございます。

A事件につきましては、B労働組合からC会社を相手方として、平成24年6月1日に、あっせん申請のあったものでございます。

申請内容といたしましては、団体交渉において、会社側から十分な説明がなされず賃金カットが実施されたため、その撤回などを求めていたものでございます。

この事件につきましては、2回のあっせんを行った結果、労働組合側が会社側の経営状況に関する説明に一定の理解を示し、賃金カットを受け入れることとしたため、申請が取り下げられ、終結したものでございます。

2の新規申請のあった事件についてでございます。

D事件につきましては、E労働組合からF会社を相手方として、平成24年10月17日に新規申請のあったものでございます。

申請の内容といたしましては、組合員の夏季一時金の支給などに関する団体交渉を進めていたものの、妥結に至らないまま開催されなくなったため、団体交渉の促進を求めているものでございます。

今後、円満な解決に向け、適切に対処してまいります。

2ページをお開きください。

労働者個人と使用者の紛争、いわゆる個別的労使紛争解決サービスの平成24年4月から

10月までの運用状況であります。

相談件数は133件、あっせん申請は11件となっております。

あっせん申請11件は、10月31日の時点ですべてが終結しております。

この11件の終結状況でございますが、解決に至ったもの6件、打ち切りとなったもの5件でございます。

この打ち切り5件のうち、相手方当事者があっせんそのものに応じない不応諾が2件、あっせんを実施しましたが合意に至らなかった不調が3件となっております。

以上で、報告を終わらせていただきます。

どうか御審議のほど、よろしくお願いいたします。

有持委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、労働委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時37分）

※注： ホームページにおける労働委員会関係の委員会記録・資料の掲載に当たっては、企業名等の実名を記号化して標記しております。

なお、徳島県議会で保存しております委員会記録・資料の原本については、企業名等は実名のまま標記しております。